

# 平成 30 年度 釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会だより

発行：釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局（釧路教育局）

平成31年2月7日（木）、釧路管内におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対策の推進を図ることを目的に、学校やPTA、各関係機関等の代表者が集まり、第2回釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。



## 説明：児童生徒の生徒指導上の諸課題について

事務局（釧路教育局）から「北海道における暴力行為、いじめ、不登校等の現状」等について説明し、釧路管内の児童生徒の現状や今後取り組むべき内容について情報共有を図りました。

また、釧路管内の児童生徒の現状を踏まえ、次年度の重点を提案しました。

### 【次年度の重点（案）】

- ① 自殺予防教育の充実
- ② 学校いじめ防止基本方針に基づく取組の徹底
- ③ 児童生徒にいじめについて考えさせる取組の充実
- ④ 児童生徒に関わる教育相談体制の充実

## 発表：本年度におけるいじめ・不登校等生徒指導上の諸課題に対する取組について

11月に行われた「管内どさんこ☆子ども地区会議」の様子や今後、各学校で取り組んでほしいことについて発表しました。

地区会議では、小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒が一堂に会し、いじめのない学校づくりに向けて話し合い、今後、各学校で取り組むテーマを「地域貢献や児童生徒間の交流のために、新たなイベントや行事をつくらう！」に決定したことを伝えました。

## 協議：管内児童生徒の生徒指導上の諸課題に対する取組の在り方について

協議では学校やPTA、各関係機関等の代表者から、要望や今年度の取組について意見が出されました。

### 【関係機関等からの要望】

- 児童相談所の見学や職員が特別支援教育について講師となって話すこともできる。また、「愛の鞭（ムチ）ゼロ作戦」のリーフレットを、学校や関係機関で活用してほしい。（児童相談所）
- 問題が重大化、深刻化する前に相談・通報してほしい。「少年相談電話」等で相談できることを知ってほしい。（北海道警察釧路方面本部）
- 障がいのある児童生徒に対する理解を深め、障がいのある児童生徒の行動を受け入れる環境づくりを進めてほしい。（特別支援学校）
- 「SOSモニター」や「子どもの人権110番」等の相談窓口があることを知ってほしい。（人権擁護委員）
- いじめの認知件数が増加していることに驚いたが、いじめとして認知することが、解消につながることを知ることができた。いじめの防止のために、家庭でできることを教えてほしい。（PTA）

### 【今年度の取組】

- いじめのない学校づくりに向けて話し合う「子ども会議」を開催したことにより、小・中学校、高等学校の児童生徒が、一緒にいじめについて考えることができ、大きな成果が得られた。（教育委員会）
- 学校では、いじめ・不登校の対応に関わり、組織的に対応している。また、教育相談を充実するよう努めた。今後は、小・中学校、高等学校と関係機関との連携を一層図る必要がある。（学校）
- 幼児期では、体験を通して人間関係づくりを学ぶことが大切である。体験を通して、認め合ったり、人の痛みを知ったりしながら成長する過程を大切にしていきたい。（幼稚園・保育所）
- 異年齢や様々な立場の人が集まる場をつくり、コミュニケーション能力を育むことが大切である。また、いじめに関わる現状について、様々な立場の人が協議することが大切である。（社会教育）

### 【北海道教育大学釧路校（北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム） 安川 禎 亮 教授】

- SNS等によるいじめの対応は見えにくく、対応が難しいが、被害者へのケアだけでなく、加害者へのケアも進める必要がある。
- 増加している不登校児童生徒への対応については、その児童生徒に関わる問題だけではなく、家族の問題など、様々な要因があることから、広い視野で児童生徒理解を進めるとともに、関係する機関や団体ときめ細かに連携する必要がある。